

鹿 児 島 県 公 報

平成21年6月9日（火）第2503号



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）
定価 送料共1箇月2,650円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則

- 生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則（※）
（社会福祉課取扱い） 1

告 示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課取扱い） 2
○家畜伝染病の発生（畜産課取扱い） 3
○国土調査の指定（農地建設課取扱い） 3
○保安林の指定（2件）（森林整備課取扱い） 3
○公共測量の実施（監理課取扱い） 4
○都市計画市場の決定に係る図書の写しの縦覧（都市計画課取扱い） 4
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（6件）
（鹿児島地域振興局取扱い） 4
○道路の位置指定（南薩地域振興局取扱い） 6

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 6
○一般競争入札公告（免許管理課取扱い） 6

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 9

規 則

生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第38号

生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則

生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則（昭和45年鹿児島県規則第72号）の一部を次のように改正する。

第3条第5号を次のように改める。

(5) 連帯借受人

技能習得費、支度費又は修学資金の貸付けについては、その就職し、知識若しくは技能を取得し、又は就学する者が借受人でない場合は、これらの者は連帯借受人として加わらなければならない。ただし、これらの者が借受人となつた場合は、主として生計を維持している者が、連帯借受人として加わらなければならない。

第3条第6号ただし書中「前号アただし書及びイの場合」を「前号の場合（県社協会長が特に必要と認める場合を除く。）」に改める。

別表中「1,200,000円」を「1,700,000円」に、「2,000,000円」を「2,500,000円」に、「6

年」を「8年」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）第3条の規定は、この規則の施行の日以後の申込みに係る貸付資金について適用し、同日前の申込みに係る貸付資金については、なお従前の例による。
- 3 改正後の規則別表の規定は、平成21年4月1日以後の申込みに係る貸付資金について適用し、同日前の申込みに係る貸付資金については、なお従前の例による。

告 示

鹿児島県告示第714号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービス美都	鹿児島市天保山町8番14号	株式会社美都	鹿児島市天保山町8番14号	浦田十糸子	平成21年5月25日	通所介護
訪問看護ステーション優美	鹿児島市宇宿町2053-1	医療法人天百合会	鹿児島市宇宿町2053-1	古田 利久	平成21年6月1日	訪問看護
訪問看護ステーション優美	鹿児島市宇宿町2053-1	医療法人天百合会	鹿児島市宇宿町2053-1	古田 利久	平成21年6月1日	居宅療養管理指導
J A鹿児島いずみ指定通所介護事業所	出水市高尾野町下水流890番地	鹿児島いずみ農業協同組合	出水市高尾野町下水流890番地	内村 正男	平成21年6月1日	通所介護

鹿児島県告示第715号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービス美都	鹿児島市天保山町8番14号	株式会社美都	鹿児島市天保山町8番14号	浦田十糸子	平成21年5月25日	介護予防通所介護
訪問看護ステーション優美	鹿児島市宇宿町2053-1	医療法人天百合会	鹿児島市宇宿町2053-1	古田 利久	平成21年6月1日	介護予防訪問看護
訪問看護ステーション優美	鹿児島市宇宿町2053-1	医療法人天百合会	鹿児島市宇宿町2053-1	古田 利久	平成21年6月1日	介護予防居宅療養管理指導
J A鹿児島いずみ指定通所介護事業所	出水市高尾野町下水流890番地	鹿児島いずみ農業協同組合	出水市高尾野町下水流890番地	内村 正男	平成21年6月1日	介護予防通所介護

鹿児島県告示第716号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自

立支援医療機関として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
青雲会病院	始良郡始良町西餅田3011番地	平成21年 6月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第717号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

家畜伝染病の種類 コーネ病

家畜の種類 牛

患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所	発生年月日
患畜	1	肝属郡東串良町	平成21年5月28日

鹿児島県告示第718号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定の年月日	調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
平成21年 5月28日	志布志市	志布志市志布志町帖の一部	平成21年6月15日から 平成22年3月16日まで

鹿児島県告示第719号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林の所在場所
枕崎市東鹿籠字焼山3573番, 3575番1, 3575番2, 3582番, 3582番1, 3583番
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字焼山3575番1, 3582番, 3582番1, 3583番
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県林務水産部森林整備課及び枕崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第720号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林の所在場所

枕崎市桜山本町334番，南さつま市笠沙町片浦字魚路村14236番，14251番2，南九州市知覧町塩屋字西之谷ノ上23562番1，23566番3，23567番3

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は，択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は，省略し，その関係書類を鹿児島県林務水産部森林整備課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第721号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，大隅地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 作業の種類 公共測量（基準点測量・水準測量（地域高規格道路設計用））

2 作業の期間 平成21年6月1日から同年8月14日まで

3 作業の地域 志布志市有明町伊崎田地内

鹿児島県告示第722号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により奄美市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので，同条第2項の規定により，次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 都市計画の種類及び名称

(1) 種類 名瀬都市計画市場

(2) 名称 奄美市公設地方卸売市場

2 関係図書の縦覧場所

鹿児島県土木部都市計画課

鹿児島地域振興局告示第22号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島地域振興局長 矢崎正人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		

アミューズメントア リス	鹿児島市川田町 191番1	社会福祉法人川 上福祉会	鹿児島市川上町 1090番地	上片平栄昭	平成21年 4月1日	生活介護
-----------------	------------------	-----------------	-------------------	-------	---------------	------

鹿児島地域振興局告示第23号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島地域振興局長 矢崎正人

事業所		申請者			指定年月 日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
障害者自立支援 センターハーモ ニー	鹿児島市坂之上 八丁目36番51号	社会福祉法人敬 和会	南九州市知覧町 郡9047番1	松久保秀徳	平成21年 4月1日	生活介護

鹿児島地域振興局告示第24号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島地域振興局長 矢崎正人

事業所		申請者			指定年月 日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
第二旭福祉セン ター	鹿児島市岡之原 町986番地	社会福祉法人落 穂会	鹿児島市皆与志 町2503番地	水流 國大	平成21年 4月1日	自立訓練 （生活訓 練）・就 労継続支 援B型
カフェレストラ ンNODOKA	鹿児島市岡之原 町953番地1	社会福祉法人落 穂会	鹿児島市皆与志 町2503番地	水流 國大	平成21年 4月1日	就労移行 支援

鹿児島地域振興局告示第25号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島地域振興局長 矢崎正人

事業所		申請者			指定年月 日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
つくしの郷	いちき串木野市 上名5167番地2	特定非営利活動 法人精神障害者 自立支援センタ ーつくしの会	いちき串木野市 上名5167番地2	小原 信子	平成21年 4月1日	就労移行 支援・就 労継続支 援B型

鹿児島地域振興局告示第26号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島地域振興局長 矢崎正人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
いっばいっば	鹿児島市下福元町8896番地1	医療法人陽善会	鹿児島市光山二丁目31番76号	鮎川 勝彦	平成21年4月1日	就労継続支援A型

鹿児島地域振興局告示第27号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成21年6月9日

鹿児島地域振興局長 矢崎正人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
マイホームそよかぜ	鹿児島市川上町706番地102号	社会福祉法人麦の芽福祉会	鹿児島市川上町680-3	清原 浩	平成21年5月1日	共同生活介護

南薩地域振興局告示第7号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成21年6月9日

南薩地域振興局長 湊修一

指定年月日	申請者の住所及び氏名	関係土地の地名及び地番	道路の幅員	道路の延長
平成21年5月27日	南九州市川辺町中山田1024番地 高良紀行	南九州市川辺町中山田字天神山1973番3	4.04メートル	23.84メートル

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年6月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

始良郡始良町平松字七反田2852番2, 2852番3, 2853番2, 2856番1, 2859番1, 2862番, 2863番, 2864番, 2865番, 2866番, 2868番1, 2868番2, 2869番1, 2869番2, 2870番1, 2870番2, 2871番1, 2871番2, 2872番1, 2874番1, 2876番1, 2877番1, 8339番2, 8340番2, 8341番2及び8595番2並びに字六反田2878番1, 2878番5, 2878番6の一部, 2878番26, 2878番27及び8594番1

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

始良郡始良町西餅田3056番5
株式会社青雲
代表取締役 川井田和歌子

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成21年6月9日

鹿児島県警察本部免許管理課長 木山修次

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等の名称及び数量

ア IC運転免許証追記装置 7式

イ IC運転免許証内容確認装置 1式

ウ 携帯型IC運転免許証読取装置 23式

(2) 借入をする物品等の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成21年12月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

平成22年1月1日から平成28年12月31日まで

なお、本契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者（入札参加資格の効力を停止されている者を除く。）であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成21年7月13日午後5時15分までに、3の(2)の提出場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。

なお、提出した機能等証明書について説明を求められた時は、これに応じなければならない。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部交通部免許管理課

鹿児島市南栄五丁目1番2号 郵便番号 891-0122

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成21年7月22日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年7月23日午後2時

イ 場所 鹿児島県警察本部交通部免許管理課（交通安全教育センター2階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㌒) 交付場所 (2)に同じ

(㌔) 交付期限 平成21年6月30日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)及び(6)のイの(㌔)に同じ。

5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2か年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問い合わせ先

鹿児島県警察本部交通部免許管理課

鹿児島市南栄五丁目1番2号 郵便番号 891-0122

電話番号 099-266-0111(内線211)

ファックス番号 099-266-5495

12 その他

この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

13 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

a IC DRIVER'S LICENSE data add terminal:7set

b IC chip of IC DRIVER'S LICENSE record confirmation system:1set

c IC DRIVER'S LICENSE record confirmation system:23set

(2) DELIVERY PERIOD:

31 December 2009

(3) DELIVERY PLACE:

As shown in the specification book

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 22 July 2009

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Permit management Division

Traffic Administration Department

Kagoshima Prefectural Police Headquarters

5-1-2 Nanei,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 891-0122 Japan

TEL 099-266-0111(ext.211)

FAX 099-266-5495

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第274号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成21年6月9日

鹿児島県公安委員会委員長 尾前喜八郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R 萌えよ剣 2 K T Z	タイヨーエレック株式会社	9P0188
ぱちんこ遊技機	C R A 八代亜紀 2 A T X	タイヨーエレック株式会社	9P0336
ぱちんこ遊技機	C R デビルマン倶楽部 2 S - K 5 5 C	株式会社ニューギン	9P0311

ぱちんこ遊技機	CRデビルマン倶楽部2S-K70C	株式会社ニューギン	9P0369
回胴式遊技機	ゼットイショウゲキ	株式会社アリストクラートテクノロジーズ	8S1364
回胴式遊技機	ゼットイショウゲキ2	株式会社アリストクラートテクノロジーズ	9S0024
回胴式遊技機	スーパープラネットV-B	山佐株式会社	9S0029
回胴式遊技機	機動戦士ガンダム3G	山佐株式会社	9S0379
回胴式遊技機	パワーパフガールズC	山佐株式会社	9S0392
回胴式遊技機	ロボコンS	サミー株式会社	9S0092
回胴式遊技機	あしたのジョーD	サミー株式会社	9S0137
回胴式遊技機	ワイルドドッグX	株式会社パラジェーピー	9S0329
回胴式遊技機	ハイアップマシンガンバージョン	株式会社タイヨー	9S0348